

利 用 料 金 表

令和8年4月1日利用分より

守山市民体育館および備品利用料 (単位:円)

(1) 大アリーナ利用料

入場料等を徴収しない場合 (1時間につき)

		午前9時～午後5時	午後5時～午後10時
		平 日	土 日 祝 日
市内	半面	950	1,400
(市外倍額)	全面	1,900	2,800
		1,650	2,450
		3,300	4,900

1人につき1,000円以下の入場料等を徴収する場合 (1時間につき)

		午前9時～午後5時	午後5時～午後10時
		平 日	土 日 祝 日
市内	半面	10,850	16,250
(市外倍額)	全面	21,700	32,500
		15,150	22,700
		30,300	45,400

1人につき1,000円を超える入場料等を徴収する場合 (1時間につき)

		午前9時～午後5時	午後5時～午後10時
		平 日	土 日 祝 日
市内	半面	13,600	20,400
(市外倍額)	全面	27,200	40,800
		19,000	28,500
		38,000	57,000

※上記の利用料には基本照明代金を含んでいます。

会議室ABおよび選手控室利用料 (1時間につき)

		午前9時～午後5時	午後5時～午後10時
		平 日	土 日 祝 日
市内		160	190
(市外倍額)		220	360

(2) 多目的アリーナ利用料

入場料等を徴収しない場合 (1時間につき)

		午前9時～午後5時	午後5時～午後10時
		平 日	土 日 祝 日
市内	半面	600	900
(市外倍額)	全面	1,200	1,800
		800	1,200
		1,600	2,400

入場料等を徴収する場合 (1時間につき)

		午前9時～午後5時	午後5時～午後10時
		平 日	土 日 祝 日
市内	半面	850	1,250
(市外倍額)	全面	1,700	2,500
		1,150	1,700
		2,300	3,400

※上記の利用料には基本照明代金を含んでいます。

会議室C利用料 (1時間につき)

		午前9時～午後5時	午後5時～午後10時
		平 日	土 日 祝 日
市内		80	110
(市外倍額)		120	170

(3) 弓道場利用料 (1時間につき)

		午前9時～午後5時	午後5時～午後10時
		平 日	土 日 祝 日
市内	個人	140	210
(市外倍額)	貸切	740	1,100
		190	1,000
		280	1,500

※射場および選手通路のみを利用する場合は、貸切利用料金の50%に相当する額を利用料金とします。

(4) 備品利用料 (1時間につき)

備 品 名	単 位	金 額
放送設備	一式	230
移動ステージ	一台	170
会議室・選手控え室 冷・暖房	一台	300
大アリーナ 冷房	全面	8,900
大アリーナ 暖房	全面	13,700
多目的アリーナ 冷・暖房	全面	1,500
電光掲示板	一台	340

(5) その他

- ①会議室および選手控室の利用につき、入場料またはそれに類するものを利用者が徴収するときは、利用料に30%に相当する金額を加算して徴収します。
- ②特別に電気装置を設置し、電源を使用するときは別途実費に相当する電気使用料を徴収します。
- ③やむを得ない事情により、規定時間外に利用する場合は上記利用料1時間につき1,000円を加算した額を徴収します。
- ④アリーナ利用料には基本照明代金を含みますが、追加する場合は別途実費に相当する追加照明料を徴収します。

守山市民球場および備品利用料 (単位:円)

(1) 市民球場利用料

入場料等を徴収しない場合 (1時間につき)

		全 面 使用	外 野(人工芝部分のみ)
		午前6時～午後5時	午前6時～午後5時
		平 日	土 日 祝 日
市内		2,700	4,000
(市外倍額)		1,800	2,700

(2) 会議室利用料 (1時間につき)

		午 前 9 時 ～ 午 後 5 時	
		平 日	土 日 祝 日
市内		270	400
(市外倍額)		190	300

(3) 役員室・審判員室・審判更衣室利用料 (1時間につき)

		午 前 9 時 ～ 午 後 5 時	
		平 日	土 日 祝 日
市内		410	610
(市外倍額)		300	450

(4) 更衣室・シャワー室利用料 (1時間につき)

		午 前 9 時 ～ 午 後 5 時	
		平 日	土 日 祝 日
市内		190	300
(市外倍額)		130	200

(5) 付帯設備・備品利用料 (1時間につき)

備 品 名	金 額
</tbl_header